

## 令和8年度 水防計画の変更総括表

項目	令和7年度	令和8年度	増減
1 重要水防箇所延長(河川) 重点区間	14,033m	13,933m	▲ 100 m
"    Aランク	44,086m	43,986m	▲ 100 m
"    Bランク	216,026m	216,026m	0 m
"    要注意区間	22,533m	22,823m	290 m
合計	296,678m	296,768m	90 m
2 水防上巡視を必要とする構造物	35箇所	33箇所	▲ 2 箇所
3 消防団員数	5,073人	5,019人	▲ 54 人

## 管理者別内訳

## 信濃川下流河川事務所管内

項目	令和7年度	令和8年度	増減
重要水防箇所延長(河川) 重点区間	5,102m	5,102m	0 m
"    Aランク	112m	112m	0 m
"    Bランク	42,140m	42,140m	0 m
"    要注意区間	12,384m	12,384m	0 m
合計	59,738m	59,738m	0 m
水防上巡視を必要とする構造物	7箇所	7箇所	0 箇所

◆変更なし

## 阿賀野川河川事務所管内

項目	令和7年度	令和8年度	増減
重要水防箇所延長(河川) 重点区間	6,081m	6,081m	0 m
"    Aランク	5,981m	5,981m	0 m
"    Bランク	15,028m	15,028m	0 m
"    要注意区間	8,429m	8,429m	0 m
合計	35,519m	35,519m	0 m
水防上巡視を必要とする構造物	5箇所	5箇所	0 箇所

◆変更なし

## 新潟県管理河川

項目	令和7年度	令和8年度	増減
重要水防箇所延長(河川) 重点区間	2,850m	2,750m	▲ 100 m
"    Aランク	37,993m	37,893m	▲ 100 m
"    Bランク	158,858m	158,858m	0 m
"    要注意区間	1,720m	2,010m	290 m
合計	201,421m	201,511m	90 m
水防上巡視を必要とする構造物	23箇所	21箇所	▲ 2 箇所

◆主な変更理由

- ・中ノ口川の新堤防築造後3年経過に伴い、重点区間とランクAの延長が各100m減。
- ・西川、新川の工事施工、新堤防築造後経過3年以内に伴い、要注意区間の延長が290m増。
- ・中ノ口川の橋梁架替完了に伴い。水防上巡視を必要とする構造物が2箇所減。